

文化審議会第15期文化政策部会
基本計画ワーキング・グループ（第3回）

平成29年8月23日

【熊倉座長】 時間になりましたので、文化審議会第15期政策部会の基本計画ワーキング3回目を開催させていただきたいと思います。

お忙しい中お集まりいただきましてありがとうございます。本日は、山出委員と湯浅委員が御欠席とのことでした。

早速議事に入りたいと思います。議題（1）は、「文化芸術推進基本計画の策定に向けた検討について」ですが、まずは事務局より御説明をお願いします。

【井上文部科学戦略官】 本日の議題に関係する資料につきまして御説明をさせていただきます。

資料が大分多くなってきましたので、資料の構造だけ御説明させていただきますと、資料1-1と1-2は第1回で御説明をさせていただきました今回の基本計画の議論をどうしていくのかという枠組みの話、資料2-1と2-2は前回御説明いたしました今後の文化芸術政策の目指すべき姿と5年間の戦略、基本的な方向性についての資料でございます。資料3は本日初めてお出しいたしますが、第1期文化芸術推進基本計画の基本的な考え方についてこれまでの議論を文章化したものでございます。本日は、まず資料2-1と2-2を中心にいたしまして、資料3にも触れながら、今後の文化芸術政策の目指すべき姿と5年間の基本的な方向性につきまして御説明をさせていただきたいと思います。

資料2-1、前回、今後の文化芸術政策の目指すべき姿と今後5年間の基本的な方向性、戦略につきまして御説明をさせていただきますと、委員の先生方から頂いた様々な御意見を踏まえまして、事務局の方で整理し、再編成をしたものでございます。

具体的には、中長期的な観点から5年間を超えて文化芸術政策の目指すべき姿として4点掲げてございます。1つ目は「活力ある社会」で、優れた文化芸術に関する効果的な投資も行いながら、イノベーションが生まれる社会を形成していこうということ。2つ目は「心豊かな社会の形成」で、文化芸術の多様な価値観や文化芸術の多様性を通して社会が包摂されるような心豊かな社会を形成する。活力ある社会、心豊かな社会というのは文化芸術基本法の前文にもある文言でございますが、そういう社会を形成していこうということが2つ目でございます。

その上で、「文化芸術の創造・発展・継承と教育」という基盤的な文化芸術振興そのものの振興を重視していこうと、3つ目に掲げております。また、そういう文化芸術振興そのものの振興を支えていくものとして、地域のコミュニティや文化芸術団体で多様で高い能力を有する専門人材が活躍して、持続可能で回復力のあるものを全国各地に形成していこうということを目指すべき姿として4つ掲げておまして、方向性を一言では言えなかつ

たのですが、「イノベーションとダイバーシティにより未来を切り拓（ひら）き、文化芸術の価値を重視する社会を築く」と方向性を示しているところでございます。

その上で、目指すべき姿を 2018 年から 2022 年度までの 5 年間で具体的に進めていくための方向性として、6 つの戦略を掲げてございます。1 つ目が「優れた文化芸術に対する効果的な投資とイノベーションの実現」。これは、前回の資料で言うところの文化で稼ぐ部分でございますが、先生方の意見を踏まえまして、より長くて分かりやすいタームにしてございます。戦略 2 は「国際文化交流・協力の推進と文化芸術を通じた国家ブランディングの推進」ということで、戦略 1 がイノベーションを実現していく、そして、戦略 2 が国際交流、文化芸術を通じて国家又は都市等の地位を向上させていくという整理しております。

戦略 3 でございますが、そういう経済的価値のみならず、文化芸術による多様な価値観の形成と地域による包摂的環境を推進することで、社会的価値も追求していこうということ掲げております。また、戦略 4 として、「文化芸術振興そのものの創造・発展・継承と豊かな文化芸術教育の充実」。さらには、戦略 5 として、「多様で高い能力を有する専門的人材の確保」。前回の案では、戦略 5 の中に豊かな文化芸術教育の充実が入ってございましたが、そちらは戦略 4 の方に回しまして、戦略 5 としては「多様で高い能力を有する専門的人材の確保」という形で独立をさせてございます。そして、戦略 6 といたしまして、「持続可能で回復力のあるコミュニティ、文化芸術団体等によるネットワークの形成」を掲げておまして、この 6 つの戦略によりまして進めていくことで、最終的に目指すべき姿を実現していこうという建て付けになってございます。

次のページの「今後の文化芸術政策の目指すべき姿（イメージ）」につきましては、「活力ある社会の形成」、「心豊かな社会の形成」、「文化芸術の創造・発展・継承と教育」、「地域コミュニティと文化芸術団体」というそれぞれがどういうイメージなのか具体的に分かる形で掲げてございます。具体的に書いておりますので、これだけではないのではないかという文言もあるかもしれませんが、分かりやすく掲げる形で書いてございます。

次のページですが、先ほど申し上げました戦略 1 から戦略 6 の 5 年間の文化芸術の基本的方向性についての関係図が書いてございます。戦略 4, 5, 6 で書いております文化芸術振興そのものの振興と、それを支えている専門的人材、さらにはコミュニティとか文化芸術ネットワーク、芸術団体のネットワークの形成が、今回の文化芸術推進基本計画におきましてはより広い意味での文化的な価値を追求するという、丸から広い意味での三角の部分も含めて文化芸術の新たな価値を切り拓（ひら）くということ、戦略 1 から 3 まで取り込んだ形で今後の推進基本計画としていく意味での図にしておるところでございます。

次の 5 ページから最後のページまでは、戦略 1 から戦略 6 までそれぞれに掲げたものに対する主な基本的な施策の例と進捗状況を測るための指標候補を掲げております。まだ不十分なところもあるかもしれませんが、いろいろ御指摘も頂ければと思っておりますが、

特に進捗状況を測るための指標候補については、まだ候補でございまして、仮で置いておるものでございますので、よく精査をした上で次回の第 4 回の方でも御議論いただけたらと思っておるところでございます。

まず、戦略 1 につきましては、「優れた文化芸術に対する効果的な投資とイノベーションの実現」ということで、例えば関連分野と連携協働した価値の創造や、食文化、ファッション、文化財の活用、複合領域、新文化創造の萌芽（ほうが）支援、メディア芸術の振興、デジタル技術・情報通信技術の活用の推進などが含まれておるところでございます。なお、「横：2020 レガシーの創出」と書いてあるのは、特に 2020 年のレガシーの創出につながるものについてインデックスを付けておるところでございます。

6 ページを御覧いただければと思いますが、戦略 2 につきましては、「国際文化交流・協力の推進と文化芸術を通じた国家ブランディングの推進」ということで、主な基本的な施策の例としては、文化プログラムの展開や、アーティストインレジデンス等の国際文化交流の推進、日本語教育の普及及び充実、近現代の文化遺産や美術への対応、日本文化発信の戦略的推進などを入れております。

指標候補については割愛させていただきます。

7 ページにつきましては、「文化芸術による多様な価値観の形成と地域における包摂的環境の推進」ということで、高齢者の文化芸術活動の支援、障害者の文化芸術活動の支援、在留外国人等の支援、日本語学習、社会教育、地域における文化芸術振興や沖縄文化、アイヌ文化などの多様な文化芸術の振興なども含む形にしておるところでございます。

次のページ、戦略 4 につきましては、文化芸術の創造・発展・継承、文化芸術振興そのものということはかなり多くを含んできますし、豊かな文化芸術教育の充実ということでも学校教育も含んできますが、全国レベルの芸術祭の開催や、芸術、芸能、伝統芸能、物品の保存、知識及び技能の継承、新進芸術家の養成、国語の正しい理解、劇場、音楽堂、美術館、博物館、図書館の充実、学校教育における文化芸術教育、公共の建物等のパブリックアートへの配慮などもこちらに入るということでございます。

続きまして、戦略 5 になりますと、「多様で高い能力を有する専門的人材の確保」ということで、主な基本的な施策の例といたしましては、NPO やボランティアを含む地域の文化芸術活動の担い手の育成や、マネジメント人材のキャリア形成支援や人材の確保、芸術団体のマネジメントの強化、日本語教育人材の養成・研修の充実などが含まれるところがございます。

最後に、資料の一番後ろの戦略 6 でございますが、「持続可能で回復力のあるコミュニティ、文化芸術団体によるネットワークの形成」という部分では、地域版アーツカウンシルなどの地域のプラットフォーム作りや、多様な財源の先進的な情報の提供と共有、先進事例の提供、関係機関相互の連携強化、文化プログラムに対する評価の検証の在り方という形で側面的に支援をしていく部分が入ってくるかと思っております。

それが資料 2-1 でございまして、資料 3 につきましては重なる部分がございますので、

簡単に御説明をさせていただきたいと思いますが、資料3の1ページから6ページまでは「我が国の文化芸術政策を取り巻く状況等」ということで、文化芸術の価値とか今の状況変化などを書いています。文化芸術の価値につきましては、今までの基本方針や緊急提言を踏まえて記述しておりますが、特に今回社会的・経済的価値ということをわざわざ入れております。といいますのも、今回文化芸術基本法におきまして、関連分野も含めて文化芸術を振興していこうということもございますので、文化芸術そのものの価値であります本質的価値のみならず、社会的・経済的価値も文化芸術の価値の中に含まれているのだと、これはもともと書いてある文言でございますが、それを記してございます。

3ページは、「昨今の我が国の文化芸術を取り巻く状況変化」ということで、新しい文化芸術基本法の成立と少子高齢化等の社会状況の変化、あと、2020年のオリンピック・パラリンピック競技大会の開催について記しているところでございます。

4ページは、「文化芸術推進基本計画の位置付け等」ということで、文化芸術推進基本計画が閣議決定して、新たに改正基本法で位置付けられたものや、他省庁の関連施策も入れていくことや、関係府省庁から成る文化芸術推進会議において連絡、調整を図る、また、地方公共団体でも地方の文化芸術推進基本計画を策定する努力義務がございまして、国の文化芸術推進基本計画を参酌して総合的に施策を進めることが求められていること、あと、民間事業者を含む関係団体と連携することが求められていることを記述しております。

また、5ページにございますのは、前回御説明をいたしましたアーツ・カウンシル・イングランドとオーストラリア政府のビジョンにつきまして、国際的にも文化芸術の卓越性、国家ブランディングなどを重視するとともに、文化芸術が有する多様性とか相互理解から生み出されるような社会的包摂の機能や、人々が幸福な人生を享受できる機能というものを文化芸術の価値として重視して、政策、国家戦略として進めていることを記述してございます。

7ページから23ページまでは、先ほどポンチ絵で説明したものをほぼ踏襲しておりますが、例えば13ページに書いてございますが、目標と書いて囲ってあるところと主な基本的な施策の例の間に戦略1ですと1, 2, 3, 4, 5, 6とポツが書いてございますが、これは私の方で基本方針と緊急答申の中で書かれている内容を抜き出してコピペしているだけでございます。もしかしら足りない部分があるかもしれませんので、御指摘いただけて入れていただいても結構でございますし、これはもう少しこういう形で書き換えた方がいいのではないかといいものもあるかもしれません。

そういう形で整理をさせていただいております。基本文章化されているところは、今詳しく私の方から御説明させていただいたところ以外は、今までの基本方針と緊急提言と基本法を踏まえて記述をさせていただいているところでございます。

24ページと26ページについては、毛色が違うというかPDCAサイクルと組織の話ですので、最後の方でお時間を頂いて御説明させていただければと思いますので、取りあえず資料2-1を中心にして、資料3の文章になっているところも含めて、目指すべき姿と基本的

な方向性について御議論を賜れば大変有り難いと思います。よろしく願いいたします。

【熊倉座長】 ありがとうございます。本日全体のメニューといたしましては、文化芸術政策の目指すべき姿や今後5年間の基本的な方向性、資料2-1の検討なのですが、さらには、評価・検証のサイクル等まで今日は手を伸ばしていけたらと思います。御案内のとおり、来週29日に文化政策部会が予定されておりますので、目標といたしましては、本日一度基本計画ワーキングの現時点での意見の取りまとめも必要かと思っております。

それでは、まず資料2-1、あるいは表に落とし込んだ2-2の方から御意見を伺っていきたいと思います。目指すべき姿と今後5年間の基本的な方向性に関してですが、事務局の方で前回から文言や順番をいろいろ変えられたところもあります。また、5ページ以降は、前回まだスカスカだったところを大分書き込んでいただいたのですが、もっとこうすべきという御意見を賜ればと思いますが、いかがでしょうか。佐々木先生、お願いします。

【佐々木委員】 私は4回目は出られないので、それも踏まえて。

前回から今回までの間に随分勉強されて、改善していただいてありがとうございます。その期間に起きたことというと、1つはバルセロナのテロの問題があり、あれは非常に心を痛めています。世界の観光都市が観光だけだとまずいという話になってきて、そういう雰囲気の中で、第1目標はサグラダファミリア教会だったようですね。そういうことが日本にもあるといけないという意味で、文化が果たす役割の中に文化多様性なり違いを乗り越えるなり、今回資料3の1ページ目の下の方にはそういったことにつながるようなものが入っていて、これはいいと思います。

それから、もう一つは違うテーマですが、東京大学、これまで任期制の教員がずっと増えてきていたのを任期のない形に切り替えるという、これはすばらしい。つまり、我々のところでもずっと議論しているのは、指定管理が入ってから専門人材を養成することがなかなか長期的視野でできないというところがあったので、これは文科省ですから何か波及があるといいと改めて思っています。

それから、前回私の方から提案して、新たに資料を作っていたものについて説明をさせていただきますと、机上配布資料3-1と3-2です。これは、私が7月にユネスコの世界の創造都市ネットワーク会議に出たときに強調された中身でしたので、一応参照したらどうかということで、御承知のように、国連がSDGsを決めて、2030アジェンダというものがあり、それをどう国全体の施策に落とし込むかという話が一方で机上配布資料3-2でありながら、3-1の方は、更にもっと文化がサステナブル・ディベロップメントにどういう貢献をすべきかといった形になっており、創造都市の会議でしたのでサステナブル・アーバン・ディベロップメントですが、サステナブル・ディベロップメントと言い換えてもいいかと思いますが、ここには、非常に簡潔ですが、都市が人間中心、文化中心の空間である、アイデンティティや、ソーシャル・インクルージョンや、クリエイティビティとイノベーションを文化を通じて実現すべきだとか、我々が今考えていることが的確に入ってきているということで、改めて入れてもらいました。

それから、事務局が新たに今回追加された資料は、イギリスのカルチャー・ホワイト・ペーパー、文化白書の一部。

【佐々木委員】 大部なものなのですが、文化庁が 50 年なので文化白書を作りたいと。50 年に間に合うかどうか分からないが、50 年にスタートして何年か後にでもいいのですが、文化白書をまとめるということはとても大事でして、ここにもいろいろな指標のようなものが入っていますし、そういう議題がどこかに入ってきてもいいと思いました。

次に、資料 2-1 のことについて、大きなテーマについて改めて考えていることを述べたいと思います。Innovation and Diversity for the Future は簡潔でいいと思いますが、たしか前回は Cultural Innovation という言葉を使っていました。私はその言葉がとても好きで、いいなと思いますが、文化庁なので文化ばかり何回も言うよりは、例えばオーストラリアの政府はクリエイティビティなので、Creative and Innovation という形にする方がもっといいと思いました。そうすると、(1) の「活力ある社会の形成」は、活力、バイタリティーという言葉は結構使い古されているので、今はむしろクリエイティビティですよね。そうすると、創造力あふれる社会の形成という形になっていって、Creative Innovation and effective Investment for the Future というのがいいかもしれない。

戦略 1 のところで、優れた文化芸術と書いていますが、これはエクセレンスを意識しているわけですが、ここに優れたと書かない方がむしろよくて、ここに入れる形容詞であれば、クリエイティブの方がいい。クリエイティビティが社会に活力を与えるという意味で、そちらを挙げた方がいいのではないかと思います。

それから、(4) のところで、先ほど少し紹介させてもらいましたが、国連の SDGs、ユネスコのレポートなどでもサステナブルとレジリエントという言葉はよく使われるようになりました。もちろんそれでいいのですが、実はクリエイティブでサステナブルというセットになっていることが多いので、クリエイティブ、サステナブル、レジリエントという形にしてもらう方がいいかと思います。

それで、今度は戦略のところへ行きまして、戦略 2 の「国際文化交流・協力の推進と文化芸術を通じた国家ブランディングの推進」のところですが、これはこれでいいかと思うのですが、私がかかわっている事業で、今週末にも行われるのですけれども、東アジア文化都市の会議が発展してきていますし、日中韓文化大臣会合が着実に進められていることは特筆すべきだと思うのです。日中韓首脳会談はなかなかセットできないし、ほかの分野でも毎年やっているところはないのです。ですから、それに関わる事業をここには基本的施策として入れた方がいいのではないかと思います。

それから、戦略 6 のところで、先ほど言いましたように、持続可能でという前に創造的、クリエイティブです。それから、文化芸術ネットワークの形成はもちろんすばらしいのですが、芸術団体だけではなく、文化庁では文化芸術創造都市のネットワーク化の支援をしていますので、それが恐らく基本的な政策の中に入ってきて、2020 年までに 170 の自治体のネットワークということを決めていますので、レガシーとして見る

とそれが入ってきて、これがプラットフォームになるというイメージになってくるのではないかと思います。

いつもいろいろ注文ばかりして申し訳ないのですが、よろしくお願いします。

【熊倉座長】 ありがとうございます。資料2-1 一般的に御意見を賜って構いませんが、一応最初は2ページ, 3ページの大きな目指すべき姿あたりを中心に御意見を頂けるといいかと。

【井上文部科学戦略官】 説明し忘れてしまったのですが、机上配布資料は今佐々木先生から御説明いただいたのがユネスコ、文化白書というのは、イギリスが去年50年ぶりに白書を出されたということで、それを全部ではないのですが、最初のエグゼクティブサマリー、イントロダクション、目次と、最後に附属書で指標みたいなものを作ったものですから、それを訳しておるところです。参考でございますが、この中でも文化芸術の価値というのが例えば14ページのところに整理をされていまして、内在的価値、社会的価値、経済的価値という形で、どういうのが文化として意義、価値があるのかということが定義をされておりまして、日本で今やろうとしているのと考え方は同一線上にあるのではないかなと思っております。

あと、それ以外に、机上配布資料1-2は新規で出しているのですが、2010年から2015年の政府の文化芸術の方針でございます。これは、前回出しましたアーツ・カウンシル・イングランドと軌を一にしているところがございます。アーツ・カウンシル・イングランドは政府の方針ではないので、政府の方針を探していましたところ、これと白書が出てきたというところであります。

あと、机上配布資料2はオーストラリアの政策でございます。前回と一緒にございまして、アーツ・カウンシル・イングランドの資料につきましては、1から5のミッションについて全部訳した形にしておりますので、御参考にしていただければと思います。

以上でございます。

【熊倉座長】 こちらの方も、夏休みの宿題を確実に進めていただいてありがとうございました。資料2-1の方に戻りまして、いかがでございましょうか。

【柴田委員】 2ページ, 3ページを中心にとということですが、最終的にどのような社会を文化芸術で目指すのかというアウトカムや、社会的なインパクトのことを考えながら進めないと指標との整合性が取れませんので、それも含めての意見で恐縮なのです。まずは、戦略1から6はプライオリティーを付けてない、並列だと井上さんはおっしゃるのですが、どうしても1, 2, 3, 4, 5, 6と付いていると、一番上がトップ項目で、これを推進し終わらないと次へ行けないのではないかという印象を持たれてしまいますので、見せ方の工夫が必要です。個人的には、前回の方が結構じっくりきていまして、人材やコミュニティ、ネットワークが基盤としてきちりしてこそ、文化芸術の発展があるのだという考え方を創造現場に携わっている身としては切実です。三角形の中に人材とネットワークを含めても差し支えはないのですが、前回の方が自治体の職員や地元の一住民、国民を説得し

やすい、説明しやすいという印象は持ちました。

日頃、私は芸術団体とか劇場、音楽堂と始終向き合って仕事をしている関係もあって、芸術団体に対する支援は非常に重要なポイントだと思っています。これは大学教育の中、高等教育機関における基礎研究と同じぐらいの比重を持っていると思います。すぐ芽が出る人もいれば、10年たっても芽が出ない人もいる、そういう温度差はありますが、ここをしっかりと手当てすることが重要だと思います。

ただし、今は社会情勢が複雑ですから、財政難もあり、国債を発行し続けて国を運営しているという状況に対して、芸術団体はもっと敏感にならないといけないと思います「持続可能性」、民間支援、公的な支援を獲得しつつ、いかに自立した持続可能性のある団体運営をするかがこれから芸術団体に求められることなのではないかという認識です。劇場・音楽堂、美術館、博物館は主に公のお金を活用して実施しています。一生懸命運営しているだけでは済まされない。地域に対する貢献をしてしかるべきで、それについての人材は確保すべきだ。世界水準の作品を作るということと、地域に根差したいろいろな包摂活動を行うのは当然のことであって、文化 GDP の推進というのを率先してやっていくべきなのではないかという考え方です。

そういう視点に立つと、劇場、音楽堂の記述がありませんので、ここは強力に書き込みが必要です。劇場、音楽堂は指定管理者ですから、自分勝手に運営できないわけです。自治体の御意向、文化政策を受けて推進しています。自治体の自発性を促しつつも、自治体に意識改革してもらわないと劇場、音楽堂は活性しないのです。したがって、芸術団体も活性していかないのです。何で国ばかりに支援を求めるのかというと、基礎自治体が心もとないからです。もう少し基礎自治体もしっかりしていれば、芸術団体も劇場、音楽堂ももう少し元気になるだろう。そういう意味では、佐々木先生がおっしゃる創造都市ネットワークに私は非常に期待しております。劇場、音楽堂と自治体の書き込みを是非強調していただきたいというのが意見です。

それから、人材の確保ですが、確保だけでいいのかとを前回のワーキングでも述べました。確保しつつも、人材がポジショニングに応じた成長を遂げていくキャリア形成という言葉がここに入っているのは非常に有り難いことですが、もっと深く考えてみると、物を創るのも、イノベーションを起こすのも、国際化を果たしていくことも、包摂的な環境を推進していくことも人がやることで、ロボットがやることではありませんから、確保、育成に加えて、人材への投資をもう少し強調していかないといけないのではないかという考え方です。確保だけでは弱い。育成だけでも弱い。人材への投資を行うことによってイノベーションが起こって、包摂的な社会が形成されるという方向に進めていかないといけないのではないかなというのが意見です。

以上です。

【松田委員】 資料2-1の2ページのところですが、前回と比較して変わったと最初に感じましたのは、目指すべき姿の「(1) 活力ある社会の形成」です。これは前回もう少し

下の項目であったと記憶しております。先ほど柴田委員からもお話がありましたが、全体的にイノベーションやクリエイティビティが前面に来ましたので、既に言葉としては消えた「文化で稼ぐ」の発想がやはりまだ残っていて、それは閣議決定された政府の「経済財政運営と改革の基本方針 2017」を意識されたからなのかと感じました。

前回、「稼ぐ文化」という言葉はやめた方がいいのではないかと申し上げましたが、現実には稼がないといけないことは認識しておりますし、そうすべきだとも思っております。ですが、稼ぎましようと言わずに稼げるようなメカニズムをいかに作るかが、文化に携わる我々が考えるべきことかと個人的には思っております。そういった意味では、今回「活力ある社会の形成」が(1)に上がってきたことに対しては、「おっ」とは思いましたが、反対するつもりはございません。しかしともかくも、稼ごう稼ごうと言わずに稼ぐ仕組みをこの先考えるべきかと思っております。

2 ページのところは特に大きく反対するようなこと、あるいは変えるべきと注文を付けることはございませんが、1 点だけ、英語ですからそれほど重要ではないのですが、どこかでパーティシペーションに当たる、「参加」や「参画」という言葉があってもいいと感じました。インクルージョン、すなわち「包摂」の方は入っているのですが、これはどこかで上から取り込みましようという意味合いがありますので、よりボトムアップといいますか、下から作るという意味で「参加」や「参画」という言葉を入れるべきかと感じました。

それと、資料 2-1 から外れることは避けたいとは思いつつも、1 点だけ短く質問してよろしいでしょうか。資料 3 の 1 ページ目ですが、先ほど佐々木先生からも説明がありましたが、私はこの 1 ページを高く評価しております。本質的価値と社会的・経済的価値に分けて文化芸術の価値を説明したのは、とても大切なことだと思います。これまでざっくりと語ってきた「価値」をカテゴリー化して語っていこうというのは、スロスビー先生らが主張して以来、文化政策の中で主流になってきたと思えますし、それよりもっと幅広い社会科学全体でも、価値を細分化して考えるべきというのはもはや当たり前のことになっています。この 1 ページの「文化芸術の価値等」の説明は、そうした流れをしっかりと踏まえていると感じました。

しかし更に重要だと私が考えましたのは、本質的価値を社会的・経済的価値よりも上に置いたことです。先ほども申しましたように、私は文化でもっと稼がないといけないとは思いつつも、それを言葉にしなくて済むメカニズムを考えたいと思っておりますので、ここで文化芸術の本質的価値を文化芸術の経済価値よりも上に置いたことはすばらしいことだと思います。ホワイトペーパーの中でも実際そのような価値区分の説明がなされていますので、それを踏まえられたということだと評価しております。

ここからが質問なのですが、資料 3 の文言はどのような形で最終的に基本計画の中に取り込まれるのかを確認だけさせていただければと思います。

【井上文部科学戦略官】 基本計画は、単純に必要なものになるのですが、目指すべき観点や目指すべき姿の施策だけではなくて、例えば第 2 期、第 3 期やここまでの評価や、

教育振興基本計画を見ますと、教育の意義というものも書いてございますので、まだ委員の先生方と御相談しなければいけないのですが、最終的には文化芸術の価値のような話も当然冒頭の方に位置付けないと、その後に出てくる目指すべき姿や戦略の中に、本質的な価値だけではなくて社会的価値、経済的価値を全部包含した形で文化の価値を捉えて、目指しているのがよく読めば分かるのですが、それを国民の方々や地方自治体の方々、文化芸術団体の方々も含めて理解していただくためにも、文化芸術の価値について構造化して示すことは重要ではないかと思っていますので、事務局としては計画の中に含めた形で示すことが必要ではないかと思っております。

【熊倉座長】 基本的に計画は資料3-1で、全面的な作文であまり短くなってないところかと思えます。こちらの文言については、また後ほど議論をしていきたいと思えます。

三好委員、いかがでしょうか。

【三好委員】 今のお話ですが、2ページ、3ページはまさに具体的な計画に盛り込まれる言葉になっていくと思うので、特に目指すべき姿というのは、項目の整理ももちろん重要なのですが、言葉をどう選ぶかというのかなり重要なポイントだと思っております。そういう意味で、(1)をさっき佐々木先生がクリエイティブとおっしゃったのは私も賛同します。

同じように言葉で言うと、(2)、(3)に「豊かな」という言葉が何か所か出てくるのですが、これもある意味使い古されたと同時に、何を言いたいのか何となくイメージがわいてこない言葉なのです。昔は、経済だけではなくてもっと豊かな社会をとという言い方をしたことがあるのですが、そこで言っている「豊かな」というのとここで言っている「豊かな」は違うと思うので、ここで目指すべき姿と言うのであれば、もう少しイメージのわくような言葉にした方がいいのではないか。

例えば(2)の文章の方ですが、まず「文化芸術の多様な価値観が尊重され」の「多様な価値観」の修飾語が「文化芸術の」ではなくて、社会そのものの多様な価値観であるべきはずなので、更にその後「心豊かな社会」というのは何となく分かりにくいので、むしろここは文章を入れ替えて、「文化芸術を通して社会が包摂されるために、多様な価値観が尊重される社会」とか、社会そのものが多様な価値観で成り立っているということをみんながちゃんと理解するというのが多分(2)の言いたいことではないかと思うので、「豊かな」という言葉をそう置き換えていった方がいいのではないか。

それから、(3)の方がもっと分からないのは、「豊かな文化芸術教育」というのは何を言いたいのかよく理解できないのですが、「豊かな」というのがいろいろなことをやりたいということか、もっとボリュームを大きくしたいということか、質を高めたいということか、教育に「豊かな」という修飾語を付けてしまうとほとんど意味が分からないので、例えば「多角的な」とか、ボリュームのことを言うのであれば「教育を充実させる」など、「豊かな」という言葉がどうも具体的なイメージがわきにくい。

ですので、その辺は非常にコンパクトにまとめている言葉であることは必要だと思いま

すが、同時に内容がちゃんと分かる、示せる言葉をもう少し工夫していく必要があるかなと思いました。取りあえずこのページで言う以上です。

もしよろしければ、さっき柴田先生がおっしゃった話に若干関連するのですが、人材の話は確かに重要なので、私も人材の確保だけでいいのかは非常に気になっていて、それから、地位向上というのももちろん重要だが、そもそも地位そのものを確保する。毎回言っていますが、ポストをまず作ることが非常に重要なので、人材の確保ではなく、人材を活用するポストの確保も非常に重要なので、ちょっと先走っていますが、そこはあえて強調しておきたいと思います。

以上です。

【熊倉座長】 ありがとうございます。多少文化政策用語にもはやり廃りがありまして、取りあえず5年間なので、確かに優れた、エクセレンスというのは今全然はやらなくて、かつての頂点の伸長の方はエクセレンスを目指していたわけですが、今どきそんなピラミッド構造の文化構造なんか誰も信じていないと思うので、「優れた文化芸術」と言ってしまうと、専門家が判断して、一般の人たちには縁遠い、関係ないものになってしまうので。あと、「豊かな」と「活力」は全ての日本の行政用語で頻発して、見飽きてしまったが、全然実現していないイメージがあるかと思います。

あと、左側にイノベーションとダイバーシティとあるのは、こんなに片仮名を使うと絶対総会で国語審議会に何で片仮名なのですかと言われるので、「創造的革新と多様性により」みたいに日本語にできるところは日本語にした方がいいかと思います。

【井上文部科学戦略官】 分かりました。

【熊倉座長】 大和委員、いかがでしょうか。

【大和委員】 2ページだけではなく後段の文章にも関わってくるので、幾つか申し上げたいのは、戦略1のイノベーションも含めてなのですが、今、稼ぐということがあったのですが、文化芸術活動はかなり多様で幅広いものがあって、リターンのあるものも含めて考えていかなければいけないことがあるのだと思いますし、それと、ここでは芸術そのもののイノベーションみたいなことを言っているのですが、それは非常に難しい問題です。それだけではなくて、例えば周辺のメディア芸術についてはまだ文化庁が得意ではないところなのでここではあまり言われていないのですが、芸術そのものに関連する機材とか周辺技術の革新というのは非常に大きな問題で、裾野を持っています。そういうイノベーションまで含めていかなければいけないと思いますし、例えば照明機材とか舞台機構とか楽器とか、その辺の科学技術の産品というのは市場性を持っていて、日本は専門品について世界的に弱いのですが、そういうものは今回の基本法の対象としてきちんと押さえていかなければいけない。

それと、例えば美術館の政策はあるのですが、多分これからの文化行政は、美術のマーケットも含めてどうしていくか考え方がないといけないのだろうと思っています。要するに営利、非営利というものも含めて業なわけだから、業という継続性専門性があるから先

ほど言ったポストが生まれてくるのです。専門性、業として行われるから、人材確保の場が生まれてくる。単発でやるだけの組織では駄目なわけだから、そういう意味では、イノベーションというか文化芸術産業も含めてどう全体を捉えていくか。著作権界では、クリエイティブコアという言い方をして、クリエイティビティを中心にして関連産業を全部見るような考え方もありますから、従来の狭い意味での文化芸術だけではなく、そういう視野を持った方がいいのかと思います。

関連して、例えば今回の幅が広がった基本法に対応して、経産省とか各省庁の政策をきちんと聞くような場をこの部会でも持った方がいいのではないかと。関係省庁を呼んで、いろいろな施策を聞くことを是非やっていただきたい。文化芸術に関わる問題という関連分野をきちんと押さえていただくことで、私も、人材の確保、ポストをどう作るかがない限りは多分何も変わらないし、現状では10人いる事務局のうち1人欠ければ1人採るという構造ですから、そこら辺の考え方を少し変えていかないといけないのかと。要するに、地域にある劇場や音楽堂、あるいは芸術団体にいかにポストを作れるような政策を作っていくかをしていただかないと、そっちの考え方の方が多分優先される話だろうと思っています。

そのほか、先生が言われた包摂的という機能論としては分かるのですが、参画という考え方もないと、今は議論が狭いことでだけ言われているので、もう少し広い意味で文化芸術積極的に参加している人たちもいるわけですから、包摂的な考え方だけでは問題が多いと思っています。

あと、私も片仮名語はなるべくやめた方がいいと思います。芸術団体には多様な方々がいるから、片仮名を嫌う人も多くいます。これは本文にも関わる問題だと思っています。

【熊倉座長】 ありがとうございます。戦略3のあたりですかね、参加ということが足されるといい気がいたします。

吉本委員、いかがですか。

【吉本委員】 僕は前回欠席したので、前回の議論が見えてないのですが、最初に2ページ目に目指すべき姿が4つあって、基本的な方向性が6つあるというのは、今いろいろ御意見があって、もちろん文言とかは修正した方がいいと思う箇所もありますし、僕も参加という視点が必要だと思っていたので、それはどこかにきちんと入れていただいた方がいいと思います。ただ、この構造はある意味決めだと思うので、僕自身は4つの目標と6つの戦略の整理はそれなりによくできていると思いますので、あとはディテールを少し補強しながら決めていけばいいのかなと思いました。

ただ、2ページの図で言うと、基本計画の本文の方には出てこないかもしれませんが、ブルーの矢印が気になっています。一番下の方の「矢印は主な対応関係を表しており、これに限るものではない」というのは全くそのとおりなので、であれば矢印はなくていいのではないかと、と思いました。

それで、ここのところの打ち出し方が、目指すべき姿と基本的な方向性になっているのですが、それを達成するための基本戦略だから、4つの目標と6つの基本戦略を定めますとして、それぞれがロジックに対応していることを主張しようとするとうまく無理が出てしまうので、そこはあまりやらなくていいという気がしました。最終的には資料3のような文章になっていくと思うので、7ページ目以降に2ページの部分が出てくると思うのですけれども、7ページの最初のところに4つの目標と6つの戦略を基本計画で掲げますと書いていくのがあるかと思いました。

それからもう一つは、さっき柴田さんがおっしゃっていたこととも関係するのですが、戦略1から6まであって、このうち戦略1から4までは施策の内容とか何をやるかという事業の内容に関連すると思うのですが、5と6はそれを支えるための基盤ではないかという気がするのです。それを分けて書く必要があるのかどうか分からないのですが、図解にしたときに確かに5と6が基礎にあって、その上に1から4があるみたいな書き方もあるのではないかと思います。

それともう一つ、多くの方がおっしゃった戦略5のところは、雇用を促進するみたいな書き方ができるかどうか分かりませんが、これもずっと議論されているところで、きちんと働ける、専門的な能力を生かせる場が用意されていて、そこがベースになって戦略1から4が展開されるとか、目指すべき姿はそれがあってこそ実現するという書き方ができるといいと思いました。

あと、この先の議論だと思うのですが、資料2-2を見ると一覧表があって分かりやすいのですが、指標は結構つらいですよ。あるものでやらなければいけないと思うのですが、先の議論でそこは意見交換できればと思います。

【熊倉座長】 指標の細かいところはまだまだもう少し季節が先でもいいのかと思うのですが、指標の大づかみなどところであるものしか本当はないのかということ、今日少し言及できたらと思います。

【吉本委員】 そうですね。指標が出されると、例えば戦略6のところを見ると、寄附が増える、多いとかなっていて、最後にここを見てしまうと、お金がたくさんあることが良いというように見えてしまうので。でも、ほかの指標が何かあるかというとなし、どんな指標を使うか、その見せ方も結構難しいかと思います。

【熊倉座長】 ありがとうございます。2ページの一番下の「地域コミュニティと文化芸術団体」というところはどなたも言及されなかったのですが、これはいまいつながりが分からないような気がしないでもないのですが、回復力のある地域コミュニティと、文化芸術団体も回復力があるということ。

【柴田委員】 地域コミュニティと文化芸術団体をどう捉えるかによって違ってくると思います。文化芸術団体というと、芸術団体というイメージあるから、その中に美術館は入っていないのか、劇場、音楽堂はどうなるのか、地域社会を構成する一つの社会的な構成員を明確にしていきたい、タイトルとしては違和感を感じたところではあります。

【熊倉座長】　　せめて柴田委員がおっしゃるように、ここは英語で言えば全部インステイテーションだと思うのですが、日本語に絶対訳せない言葉なので、専門機関、専門団体みんなということなのですが、文化芸術団体という一般的なには劇団とか、そういうことのみ考える。

【柴田委員】　　地方オケとか、そういうイメージが。

【熊倉座長】　　どうしてもあるので、もちろん芸術団体も含むのですが、この言葉がもう少し幅広いものを指せるようになるといい。

【大和委員】　　イメージの話なのですが、法律の定義はかなり狭くないので、この辺はもっと広く捉えた方が。創造・発展・継承ということによって文化芸術団体と言っていますから、もう少し幅広く、劇団やオケというイメージではなく、地域にいるいろいろな文化に関わる活動をしている団体が文化芸術団体と言われますので、その辺はきちんと押さえて、狭く考えない方がいいのではないかと。

【熊倉座長】　　このままでも。

【大和委員】　　私はね。法律上書かれている文化芸術団体の役割という形がありますので、これはもうちょっと幅広く文化芸術に関わるいろいろな組織がありますから、そういうものの存在がコミュニティの中に。地方へ行ったら劇団なんかないし、オーケストラだってないところもいっぱいありますし、そういう面で言うと、地域でオケだけではなく、それこそもっと幅広い文化的活動をしている団体をいかに形成していくかという趣旨かなと私は思ったのですが。

【熊倉座長】　　法律のところでは確かにそう読めるのですが、これが一番手っ取り早く概略化してイメージを伝えていくとなると、もう少し突っ込んだ先進的な、新しいものを目指そうとしているのだという文言になった方が、印象としてはいいのではないかという気はします。

【吉本委員】　　僕も熊倉さんに言われるまで気が付かなかったのですが、まず地域コミュニティは地域と重なっています。ここで訴えるべきことは、地域コミュニティの中で文化や芸術が非常に重要な存在になっている社会を作っていくことで、そのためにももちろん文化団体が行ってもいいと思うし、劇場や音楽堂が地域の中で重要な役割を果たすようなものを目指すことと私は思いました。

【柴田委員】　　部会の議論の中で地域も国もよく「横串」という言葉が出ます。まさしく横串が必要だと思うのです。横串が必要なきに関係者が参集できるプラットフォームは必要です。地域の文化芸術のプラットフォームをいかに形成していくかが、連携も含めて必要なのではないかと思います。

【熊倉座長】　　そういう言葉が入った方が。最初に、持続可能で回復力のあるコミュニティ形成のために、文化が十全に資するような文化芸術団体などのプラットフォームを形成する、作るというふうに、順番の話が今のこの文言だとさっぱりイメージできないので、賛否両論あると思うのですが、そこをもう少し分かりやすく、すっとうってくるようにと

ということですね。「豊かな」は、はっきり「充実した」と。

あと、人材は何年間も言い続けて、確保になったのがやっとなのですが、これ以上どうしようもないですか。雇用の確保と入れていただくと大分うれしいのですが、確保と雇用が第4次基本方針でもあちこちに散りばめられてはいるのだが、やっとな育成から脱するのが精いっぱいだったのですが、確かにもう少し突っ込めたらいい。

【柴田委員】 確保して、更にもその人材を投資して、活用するのではないですか。しつこいですが。人材のところは力が入るので、申し訳ありません。

【熊倉座長】 力が入りますよね。三好委員。

【三好委員】 今の座長のお言葉で2つ重要だと思ったのですが、今の人材の方で言うと、多分これだけのストーリーだと、そもそも人材があるから使えと言っているように読めてしまうところが一つ問題であって、例えば目指すべき姿の(3)で言うと、さっき教育のことを言われましたが、実際芸術文化に関する教育をもっと充実させていこうとするならば、それに携わる人材というのは当然必要なのだと思うのです。

そのところが今つながっていないから、もっと人材を確保しろ、でも、教育は教育ではやれと言っていて、その間がつながっていないから、何となくたくさん人がいるのだからもっと使ってくれ、雇ってくれみたいに聞こえてしまうところが問題なので、この線が要るかどうかは別ですが、目指すべき姿でそういうことをやるためには、こういう人材が必要なのだということをもっと明確に打ち出していくことが必要。そこが今いないことが、結果的には目標にたどり着かないことになってしまうので、目標に対して専門的な人がもっと必要だということをもっと明確にした方がいいと思うのが1点目の話。

それから、2点目は(4)の話ですが、特に今は国の基本計画を議論している場だと思うのですが、いずれこれが地方の基本計画にも反映されていってもらわなければいけないので、そうすると、特に(4)のところは非常に重要なポイントだと思っていて、別に地方自治体を悪く言うつもりは全くないのですが、何となく芸術文化は必要かもしれないが、そういうところの問題だよと捉えられていて、ここで言っているようなコミュニティとか地域にあるいろいろな団体のことを意識した文化政策はあまり考えられていない。

むしろ、文化政策を議論することはコミュニティにつながる、あるいはそこでいろいろな人たちのネットワークができることが地域の活性化になるという文脈をもうちょっと示してあげた方が、地方が文化政策に取り組みやすくなる。そういう意味では、座長がおっしゃるように、この文章はもう少しそう読めるようにきちんと書いた方がいいと思います。

【熊倉座長】 そうですね。ありがとうございます。4ページの新しいポンチ絵なのですが、私は、戦略1, 2, 3という外側の三角形がアウトカムからインパクトに近く、こういう社会を目指します、社会がどう変わるか、その中心にあるのが文化芸術で、戦略5と6がそれを支えているという構造なのかなと思って、あまり違和感はなかったのですが、いかがでしょうか。前の方がよかったという案もあり、三角形の問題なのかもしれないです

が。

【柴田委員】 確かにオレンジ色のところは、人といろいろなネットワークで支えていることは事実なのですが、それ以外の 1, 2, 3 も人とネットワークが支えているので、私としては前回の方がよかったです。皆さんの御意見がこれでということであつたら、別に抵抗を示すものではありませんが。

【熊倉座長】 立体図になるといいのですけど。

【柴田委員】 そうなのです。

【井上文部科学戦略官】 3次元で示すということになると、1, 2, 3があつて、4があつて、その下に5, 6が支えている感じで、ダイダイと黄色で変えたのですが、2次元だとお示しできない。

【熊倉座長】 だから、5, 6が一番下にあつて、その上で文化芸術が創造・発展して、その先に戦略 1, 2, 3の社会が変わっていくという逆ピラミッド構造にして、一番下が戦略 5, 6で、その上に4, その先に1, 2, 3があるといつたら、多少制度論的なことを考えているというメッセージが伝わるかもしれません。御検討を。

【井上文部科学戦略官】 はい。

【熊倉座長】 一々説明しなければいけないのはまずいと思うので、番号が付いてしまうと、人はみんなどうしたって優先順位を付けて、一々これをクリックすると、まさか番号は優先順位ではありませんと音声が出るのもうるさいだろうし、流れないし、それは多少しょうがないところなのですが、5ページ以降の部分はいかがでしょうか。ざっくりとですが今ある、また、指標についてはもう少し後でということも考えられますが、特に主な基本的な施策の例、あるいはそれぞれの戦略に肉付けされたブルーのところの作文もあります。

【井上文部科学戦略官】 先ほど佐々木先生からあつた、東アジア文化都市と日中韓文化大臣会合というのは戦略 2、入れるように調整します。

【佐々木委員】 先ほど全部まとめて言ってしまったので、もう一回繰り返すと、戦略 2のところ東アジア文化都市とか日中韓芸術祭というものを今やっています。それが更に発展していくということがあるし、それから、戦略 6のプラットフォーム形成というところは、文化芸術創造都市のネットワークが2020年までに170の自治体参加という目標を前から決めていますから、こちらに入ってくるのではないかと。

【吉本委員】 今施策の例として挙がっているのですが、これは今文化庁でやっている施策が必ずしも全部入っているわけではない。つまり、私が申し上げたかったのは、最終的に基本計画となってくると、多分今やっている施策は全部入ってくるような感じになると思うのですが、これでせつかく戦略を6つ打ち出したときに、新しく立ち上げるものとか新しい基本計画で打ち出すものと、従来やってきたものはちゃんと継続してやっていくというのがわかった方がいい。例という書き方がいいのか分かりませんが、そういう出し方をするとメリハリがつくのではないかと思ったのです。

【井上文部科学戦略官】そこは御議論いただきたいのですが、ちょうど今概算要求の作業をしていますので、来年度以降の施策は9月以降には加わっていくとは思いますが、ただ、ここではあくまで例と書いてありますのは、いろいろな細かい施策を全部書き出すと切りがないので大ぐくりで書いておりますが、文化庁の施策の基本のやつは網羅しています。ただ、先ほど言った例えば創造都市ネットワークとか、読めるところはあるのですが、例として入っていないものもありますので、必要であれば取り出して書いていきたいと思えます。

あと、新たに基本計画になって始める施策、例えば来年度以降の新規施策を従来の施策と別に書くのか、それとも中で一緒にするのかは、強調の仕方だとは思いますが、事務局としては5年間の計画なので、仮に来年の新規施策だとしても、5年後にやるものは今やっている施策と同様に継続してやっている施策になりますので、どれが重要か重要でないかというのはあまり分けないで、全部基本的施策ということで戦略の中で書き切る方がよろしいのではないかと考えておるところです。

あと、ここに入っていないものでは、関係府省庁でも当然例えば食文化の関係など今概算要求をしていると思えますので、それは公表され次第必要があれば加えていきたいと思えますし、最終的に文章になるときは当然もう少し詳しく入ってくることになるかと思えます。

【吉本委員】前の基本的な方針のときは、重点施策というのがあって、その後網羅的に全部出ていました。今回資料3はまだ途中段階だと思うのですが、戦略が6つあって、その下に施策の例という形でまとまっているのですが、基本的な方針と同じように、この後ろにまた付くというイメージではないのです。

【井上文部科学戦略官】だから、目指すべき姿があって、戦略があって、基本的な施策が付くということです。

【吉本委員】戦略の中に全ての施策が入ってくるという形になっている。

【井上文部科学戦略官】そうです。戦略の中に施策が全部網羅されているという3段階構造になっていて、ただ、施策の中で重要な施策を分けるかについては、私どもとしてはネガティブに考えています。

どちらかという全体として構造を示して、きちんと網羅的にこういう施策を着実にやっていって、今ここに掲げた戦略がきちんと政策として進捗しているかどうか評価していくというのが基本計画の役割だと思うので、ここで重要か重要でないかを、しかも単年度の新規か新規ではないかということで書くことについては、どうなのかと思っはいます。

【熊倉座長】そうですね。もちろんこっちは幾つか例で、資料3の方は割と網羅的にやっていることを書いていくのですが、今あったように多少これから取り組むべき課題も書いてしまうと首を絞めることになるのか、でも、今のままだと何も新しいことがないということがよく見ていくとばれてしまうのはまずいという気もするのですが、これから分野別のワーキングで美術の部会もあって、先ほど大和委員がおっしゃった美術マーケット

の課題はそれと対抗する形で、前回山出委員もおっしゃっていたように、それよりもむしろ国の政策としては日本型の地域型芸術祭みたいなものに注目すべきではないかという声もありましたので両方。

美術マーケットに関しては根が深い問題なので、でも、一応努力目標として、国が手を出すのはいいかどうかは議論の分かれるところだと思いますが、弱いのは確実というか、取り残されているのは事実なので、戦略 1 の中に例えば目標、課題としてそういうことを幾つか取り上げていくこともあり得るのではないかと思いながら、それが基本計画になじむのかどうかもあります。

この作文でほかにございますか。

【大和委員】 マーケットとか産業論的な話でいくと、どういうところで書くのか。いろいろな税制の問題があって、具体的施策というよりも大きな課題になってくるだろう。今東京の劇場が閉鎖されるとかいろいろな問題があるから、劇場の固定資産税の問題や、地方都市へ行くと中小企業の有志が投資して文化事業をやるというのが起こっているの、そういう芽を育てる意味でのいろいろな税制の問題も、そういう活動を推していく考え方がないと、先ほどの雇用創出も含めて起こってこないし、税制を含めて産業論的な視点は文化的には。あと、映画の問題なんかも今内閣府で報告を出しましたが、映画産業を一体どう見るのか文化庁と経産省がいろいろやったりして、内閣府も取り組み始めた。

だから、そういう産業の文化面の話というのはきちんと今回の基本計画では押さえるべきだし、多分人材も共通している部分があるのです。実演芸術の場合は、実際に携わっている実演家とか技術スタッフとかいろいろな人が共通して基盤を作っていることがあるので、きちんとした見方をしないと。東京にはそういう場があるからいっぱい集まってくるのであって、今後の地域の文化振興を含めて、そういう考え方をきちんと入れていくのが必要かと思います。地方へ行くと、酒蔵とか小さなスペースを使って何かやったり、いろいろな動きがあるので、そういうのをどう拾っていくか。民の話ですね。

【佐々木委員】 今のことに関係すると、例えばオーストラリアにしてもそうですが、クリエイティブ産業の位置付けがかなり大きいです。それで、経産省との関係になるのですが、クリエイティブ産業の育成とマーケットを文化庁としてはどう連携するかというあたりで、戦略の中に入れておいて連携とするのか、どうしたらいいかです。ここに全く見えないのもどうも。

【大和委員】 今後、基本法策定のプロセスの中に、省庁連絡会議があるわけですね。

【熊倉座長】 はい。

【佐々木委員】 そのあたりをどうしていくか。

【熊倉座長】 本当は戦略 1 に関してはもう一つ、ほかの産業に文化芸術が資するものですが、そもそも文化産業の産業力を高めていくことももう少し目標に掲げるべきですし、これは再三文化政策部会では言われてきたことですし、先ほど大和委員から御指摘がありました、去年、今年は緊急提言だの基本計画だの大きなお仕事が文化政策部会に降って

きてしまって、それどころではないのですが、既にここ数年、毎年年度の初め、春先に各省庁からどんな文化的なことをしているのか、というヒアリングが続いていて、ほかの省庁との連携のことも本当は戦略 1 の中に入ってくるのではという気がいたしますが、そこまでいくのか。

いずれにせよ、将来に改善すべき課題はどこで言ったらいいのだろう。部会はこんなことを言っているけど、ということは、基本計画とは別の形で言わなければいけないのですか。

【井上文部科学戦略官】 例えばクリエイティブ産業というのは、戦略 1 に入っているとは思いますが、確かに書き方が弱いと思いますので、施策としては関連施策を含めたものということで一番上に掲げたのですが、まだ例示を書いてないものですから、「関連分野と連携協働した新たな文化芸術の価値の創造」にはクリエイティブ産業みたいなものも当然入ってくると思うのですが、書き方を工夫したいと思います。

あとは、第 1 期でございますので、課題みたいなものも計画の中に含めた形で書いていただくのも当然必要だと思いますし、それについては、計画が走り出した後に、ちゃんとクリアされているかどうかを評価していけばいいのかと思いますので、併せて計画の中で御提言いただければよろしいかと思います。

【熊倉座長】 そうですね。課題が書かれていないと、先ほど大和さんがおっしゃったような劇場の固定資産税の問題や、それぞれの分野の産業力を高めるためにどうしたらいいのかみたいな検討委員会も設置できないだろうし、それはあった方がいい。

【柴田委員】 課題とか改善は、戦略 1 から 6 に横断的にかぶるものもあって、他省庁との関係もあるということだと、1 の中の課題と書くよりも、別に特出しをして全体的な課題改善、戦略的な課題みたいな形でまとめた方がまとまりやすいと思いました。

【佐々木委員】 別にした方がいい。

【柴田委員】 はい。別に特出しして。

【吉本委員】 それができるとすると、さっきの人材のところは重要な課題として位置付けられるかと思ったのですね。そういう構成にするのがいいのかどうか、さっきから迷っていて、最終的には資料 3 の形になるわけですか。

【熊倉座長】 はい。

【吉本委員】 そうすると、最初に価値があり、状況変化の話があり、その次に課題があって、目指すべき姿になっていくと思うのですが、課題に対応しないものもある。課題に対応しないものという言い方は変なのだけれども、どう言えばいいのか、仮に今の 4 つの目指すべき姿の前に課題が例えば 5 つなら 5 つに整理できたとすると、その課題を解決するためにこれをやりますみたいになってしまうと、計画の範囲が違ってしまう気がして、そこは難しいなと思います。

【井上文部科学戦略官】 恐らくその場合の課題は、審議していただいた後に出てきた課題で、まだ解決策について議論しなければいけないものについては、指標もそうなので

すが、後ろの方に付けておいて、それについてはまずどういう方向で解決していくかを政策部会でも議論していただいたり、我々自身も調査研究をした上で、施策として第1期で、打ち出すのは第2期で、途中でも構わないのですが打ち出していくこともできるかと思えます。もしも課題のやり方が分かっていたら、施策としてすぐ盛り込める話だとは思いますが、多分まだそこまで熟してないのではないかと。

【熊倉座長】　あまり大きな課題を掲げてしまうと、今吉本委員がおっしゃったように、どっちが目標なのか、目標の前に課題がありきみたいになると根底から崩れてしまうので、取りあえず今は戦略ごとに考えられる割と具体的な課題ということで出してみて、全体に関わることはもう少しふわっとした前文みたいところで文章という形で言及するとか、やりようはあると思うのですが、先ほど大和委員がおっしゃってくださったような具体的な課題を、どう書くかはともかくとして、政策部会も含めてあげていった方がいいかと思えます。

【吉本委員】　今幾つか出ていることは、それぞれの戦略の中で書くのがいいような気がします。

【井上文部科学戦略官】　やりようはあると思います。そこは御相談次第ですので。私も、今回初めて第1期計画ですが、まず取りあえず5年を作らせていただいて、当然中間評価をして、その後また第2期、第3期とつながっていきますから、取りあえずは計画でやっていくことの中には含まれていないが、課題として挙げられたもので第1期期間中にある程度方向性が見えたものについては、場合によっては施策化して第2期に盛り込んでいく、第1期の途中から走り出すのもできるでしょうし、そこを明らかにしていただくのは大変有り難いことですし、それも含めて第1期の基本計画になるのではないかと思います。

【高田企画調整官】　今までの御議論の参考で、今結構基本計画の構造というか作り方の話があったので、こちらの資料の中に教育振興基本計画とスポーツ基本計画がそれぞれ入っております。それが一つ参考になるのかと思えます。

先ほど課題という話でしたが、例えば教育振興基本計画では、結構前の方に例えば義務教育終了までの段階における現状と課題だとか、目次の初めの方に我が国の教育の現状と課題という形でまとめて、その後成果目標なり基本的施策と続いていくような作りになっています。一方、スポーツ基本計画の方は、別に初めの方に課題をまとめる形ではなくて、逆に基本的施策みたいのところの中で結構細かい見出しごとに現状と課題という分け方になっております。

あと、先ほど重点戦略を出すか出さないかみたいな話がありましたが、基本的に教育振興基本計画もスポーツ基本計画も何か重点を出しているわけではなくて、一律にこういう形でまとめてはいるのですが、もちろん順番や、これはあくまで全体版ですので、実際にいろいろなところに説明に行く際にそれぞれ資料を工夫して、今回ここを特に重点を入れているという形で説明をしていったと聞いておりますので、そういったことが今後の計画

策定に当たって参考になるのかと思っております。

【熊倉座長】 ありがとうございます。なかなか進まないのですが、丁寧にやっていると。資料3まで行くかしらというところなのですが、資料3も含めて気になることがありましたらどうぞ。また、資料2-1の方に戻られても結構ですが。

【井上文部科学戦略官】 先ほど柴田委員からございました地方自治体と劇場、音楽堂については、人材への投資とか書き込みをしたいと思います。

【柴田委員】 お願いします。

【大和委員】 指標のところ、前回は指標があるのをどう使うかという話があって、幾つかの点で、指標にする前に、先ほど文化白書の話もありましたが、文化のいろいろな統計をきちんと押さえていく作業がまず基本にないと多分いけないのだろうと思っております。基本情報として政府統計がまずあるわけです。統計チームが人については国勢調査、組織についてはサービス業基本調査とか事業所統計を再分析すると、文化関係のデータが全部出てきますので、この辺のデータを過去にやっていて、都道府県分布も分かるような構造になっています。

それと、前回の4次でしたか、指標が初めて出てきて、文化に関する世論調査を使っているのですが、あれは非常にサンプルが少なく、意識を聞くのはいいのですが、今回の施策で年齢の話もあるし、地域の問題がきちんと出てきていますので、社会生活基本調査は20万サンプルぐらい使っているんで、そこら辺を見ると、かなり都道府県別、年齢別が分かってくる。これは、鑑賞とか文化活動や、それこそいろいろな芸術系の参加活動をいっぱい含めて出ますので、それ以外どこまで取るかはこれからの検討だろうと思っております。それと多分ヨーロッパも産業統計を結構使っているはずなので、産業統計が結構あるので、そこら辺をきちんと使うことを視野に入れて、それこそ文化庁の中に調査統計課を置くぐらいのつもりになっていただかないと駄目だろうと思っておりますが、既存統計の再分析の実績は少しあるので、その流れを受けて使っていくということ。

あと、産業統計は言いましたが、芸術団体の年鑑類とかいろいろな既存資料があるのと、ないものはどうしようもないので、把握の中で今後どれに必要性があるかとはこの5年間で検討を頂く方向でやっていくということにすれば、大分整っていくのではないかなと思っております。そこら辺でどういう選択をするのかは、多分文化GDPで少しは集められているのだろうと思うので、これをもう少し広げる、深めるというか、そこら辺をきちんと是非やっていただきたい。具体的に言うと、第4次基本方針のものを使うという部分があったので、一部変えた方がいいのではないかというのがありますので、そこら辺を御検討いただければと思っております。

【熊倉座長】 第4次基本方針の指標は、割と取って付けたようなものでございます。

【大和委員】 意識調査は別にいいのだと思うのですが、実態はあれではまずい。

【熊倉座長】 あまりもんでなくて、何かあった方が対財務省的に印象がよからうぐらいで文化庁の方で作っていただいた感じなので、全然政策部会とかでそこまでも時間は

なかった。

ほかに指標の話で。

【松田委員】 私は次回のワーキング・グループに参加できないと思いますので、是非指標に関しては申し上げておきたいのですが、指標を設定する上で統計データをしっかりまとめるということは、先ほど話題に出た課題の中に是非入れていただきたいと私は思っております。例えばサンプルは少ないものの「文化に関する世論調査」のようなデータもありますので、こういった既存の調査データを網羅的に把握してまとめるところから始まるでしょう。

それから、先ほど文化 GDP の話がありましたが、最近私が細かく見ておりますイギリスやオーストラリアでも同じようなデータを取っていますが、日本の文化 GDP の算出方法とかなり違っている部分もありますので、国際比較ができるようにするためにも、また、日本のデータの精度を高めるためにも、ほかの国でどのようにデータを取っているのかについて研究調査が必要だと思えます。当然すぐにはできないことだとは思いますが、そこに向かって進んでいくために、課題に挙げるべきだと思えます。

【吉本委員】 指標については、またこれからいろいろ議論があるところだと思うのですが、確かに大和さんがおっしゃったように、事業所統計とか既存統計にもいろいろあるのですが、文化 GDP の計算をするときにうちの研究所でお手伝いしたのですが、産業統計の産業分類自体が文化を把握できない構造になっています。たしか政府全体で GDP の算出方法をここ 10 年ぐらいかけてほかの先進国と同じように変えていくという方針が出ていると思えますので、既存統計を活用するのはもちろんなのですが、特に指定統計、指定調査類に関して文化芸術の成長のようなこと、あるいは現状どうなっているかをきちんと分析できるような統計体系を政府全体で是非推進すべきだということは、多分最後の課題になるのだと思うのですが、そういうことも書いていただきたいと思いました。

そして、今戦略 1 から 6 の全てに文化 GDP というのが指標で入っているのですが、これがいいのかどうかは難しいと私は思うのです。文化 GDP が増えるかどうかは、どうなのでしょう。たしか目標も出していると思うのですが、これを出してしまうと、逆にほとんど伸びてないとなるのではないかというのもあって、もう一度慎重に検討した方がいいような気がいたしました。

それからあと、既存の政府の統計を活用するのはもちろんなのですが、例えば今日配っていただいた机上配布資料 1-1 の 17 ページ以降にいろいろな指標が整理されていますが、この中で私がよく聞くのは、英国の Taking Part Survey というやつなのです。Taking Part Survey というのは DCMS がやっているのですが、本当に基礎的な資料で、美術館なり劇場なりで何人見たか、それを年齢別、地域別でしっかりと把握しているのです。それを見るだけで、例えば 65 歳以上の高齢者になると途端に劇場へ行く人が減っているから、そこも施策を打ちましようみたいなことができる。文化庁が独自に何かやらないと、政府の統計の中でそれをカバーするのは難しいし、それに基づいて政策に反映していくのはなかなか

厳しいものがあると思うのです。

大和さんが、文化庁の中に統計課のようなものを作るぐらいの勢いでとおっしゃいましたが、私もそれに賛成で、たしか DCMS、イギリスの文化・メディア・スポーツ省は Taking Part Survey の担当を 3 人だか 5 人だか置いているのです。それぐらい丁寧にやらないと指標は取れないので、そこにどれぐらいのコストを掛けるかは別問題としてあると思うのですが、そこも含めて指標の出し方を検討していただけたらと思いました。

【佐々木委員】 今回の基本法の中に調査活動が新たに入った。私は、もっと踏み込んで、政策研究所を持たないのは政策官庁としては情けないということを部会でずっと言っています。それに関するところが課題としてかなり大きいです。指標が結局寄せ集めでしかないというのは、きちんとした政策データを取ってないのです。そういう点で見ると、イギリスはクリエイティブ産業という言葉、概念も作りまし、それに関わる調査をずっと積み重ねてきているので出せるわけです。それをやらないと、なかなかうまくいかないと思います。私は、京都移転というのは京都で研究所を作る足掛かりができればいいと思っていますのですが、そのぐらいの意味がないといけません。

それから、文化 GDP というのは、確かに人口が減っていくと GDP は下がっていきますから、割合の問題にしていかないと。量的にどうやって伸ばすなんて話は、あまり能天気になってしまうと首を絞めることになるので、クオリティの問題なので、経済の質を変える、量の経済から質の経済に転換するという言い方をしないといけないと思うので、それをまず手掛かりとして、今年度予算は少ししかないのですが、マンパワーも含めてやっていかないといけない大課題だし、その先に文化白書というのがある。だから、本当は文化白書を毎年出せばいいが、そう簡単にいかないとすると、ある程度 5 年なら 5 年先にはきちんと出せるという課題として載せた方がいいかと。そこはあまり声を大きくするとあれですけども、小さい声で言うておきます。

【熊倉座長】 いやいや、大きな課題としてはそこがありますよ。

【柴田委員】 資料 3 の 1 ページ目の本質的価値と社会的・経済的価値についてなのですが、ここに書いてある文章は第 1 次基本方針で 5 つの文化の意義をそのまま持ってきていると思うのです。そこには共生社会も入っていますし、経済活動も入っているので、第 1 次は非常に先駆けた、格調高い基本方針だと私は認識しています。

それで、本質的価値がトップに来るのは当然でして、その次に社会的・経済的価値とまとめられているのですが、私は違和感を感じます。

文化財で活用と保存ということが対立概念のように語られることが多いのですが、こういう時代の流れの中で考えてみますと、私は対立的な概念ではないと思うのです。芸術そのものが多様性を含んでいることを是非加えていただくと有り難いです。

それから、指標についてですが、日本版アーツカウンシルが本格稼働をする中で、審査基準や指標作りの議論が今組織の中で行われています。それとも是非連動した形で進めていただければ非常に有り難い。事業実施者と税金を投入する人々が何をどのように達成し

たいのかということが明確になりませんとアウトカムが出ません。アウトカムが出ないということは、社会的インパクトも分析できません。文化庁と振興会が一体的になって指標作りを進めていくべきだと思います。進め方の問題ですが、御検討いただければと思います。

【吉本委員】 柴田さん、包摂的価値というのは。

【柴田委員】 社会包摂のこと。

【吉本委員】 社会包摂は出ていると思うのですが、包摂的価値と言われたときに、なじみがないのではないかと僕は個人的に思ったのですが。

【柴田委員】 違和感がありますか。

【佐々木委員】 どっちかというところ、ソーシャルインパクトとコミュニティインパクトの方が分かりやすいと思います。

【熊倉座長】 取りあえず国民にはこのぐらいで。特に便益的価値という言葉は、経済学的に誰にとっての便益かということも非常に多義的になってきてしまうので、一般的に言うところの手段的価値というお話は、本質的価値と専門的な価値と政治が欲しがる手段的価値という分類はまだ分かると思うのですが、今の2つの言葉はまだ学会でもきちんと議論はされていないような気がして、国の基本計画に書くにはやや先走り感はあるかという気はいたしました。

【柴田委員】 了解いたしました。社会的価値と経済的価値をすみ分けて整理して記述していただきたいという意見です。

【大和委員】 今回の発言で気になったのは、この指標は文化政策の評価の指標ですよ。だから、個々の団体の運営と直接結び付くような話ではないから、変な連動を意識しない方がいいと私は思っていて、政策評価の問題と個々の活動はレベルが違うので、そこは気を付けた方がいいかと。振興会でやられているのは、それはそれで必要だと思いますが、それと政策評価の話とは少し違うかというのが気になる。

【柴田委員】 それはもちろん。

【大和委員】 それと、関連して気にしているのは、この間多分追加答申から出たのか、22ページの地域のアーツカウンシル機能の括弧書きの中身が、本当にこれでいいのかと。本庁の政策、国だけではなく、地方の文化担当部局とカウンシル機能の関係で混乱が起きているのではないかと。多分アーツカウンシルという機能は、文化芸術活動に対する助成を中心にしてやっている機関がほとんどです。

【熊倉座長】 いや、そんなことはないと思います。

【大和委員】 意思決定をしているところもありますが、日本芸術文化振興会も助成政策は考えますが、主として文化政策の立案や調査研究などの実施と書くと、本庁との関係が混乱するのではないかと。そういう混乱が起きている。

【熊倉座長】 リグラントの機関でいいというふうには、今地域版のアーツカウンシルに関してはプラットフォーム形成事業として文化庁も補助していますし、実際に見て全く

リグラントしていないところもあると思いますし、団体の育成からしないといけないし、大阪なんかは割とおっしゃっているイメージに近いと思いますが、つまり、振興会のミニ版みたいなことを考えているのですが、こここのところの記述はこれでいいかどうかはともかく、本体の方できちんと例えばさっきの地域におけるプラットフォーム形成と書いたのだったら、そこに取りあえず限定しておく方がいいかもしれません。つまり、現状では振興会もようやっと本格稼働して、リグラントの PDCA を確立するという機能と、各地域でかなり違った形で行われている地域版アーツカウンシルが目指すものは全然違うのです。

【大和委員】 それは分かります。

【熊倉座長】 地域版の方がより先に行っているような気がするのですが、ここは大変難しいところで、例えば政策部会でも京都は政策研究所を作ればいいではないか、とも出ましたが。

【佐々木委員】 昔ありましたね。

【熊倉座長】 そんなに昔ではないと思いますけど。ありましたが、例えば振興会の中にもう少しそういう機能を足すことも可能なのではないかと、本格稼働に関するワーキングの中。

【大和委員】 国のレベルの問題と地方が違うのは分かる。それを同じ言葉としていろいろ出てくる。だから、先ほどの片仮名語と一緒に、日本版アーツカウンシル、地方版アーツカウンシルと書いてきて、地方版が文化政策の立案や調査研究を本当にしているのかどうかという話なのです。行政文化へセクションがあるわけじゃないですか。

【吉本委員】 僕もここは違和感があります。政策の立案と調査研究だけではないというか、それはもちろんやった方がいいと思うのですが、助成金を。

【大和委員】 基本は。芸術団体を育てるという意味では。

【吉本委員】 そこがないところをアーツカウンシルと呼んでいいのかと僕は個人に思っているのです。だけど、今いろいろなパターンが出てきているので、アーツカウンシル東京のようなところもありますし、日本で言うところの地域アーツカウンシルはどういう機能を担うべきかという議論は別途必要だと思うのです。

【井上文部科学戦略官】 助成金のことも入れてもかまわない。書かないと。

【熊倉座長】 いや、あまり細かく書かないでください。

【井上文部科学戦略官】 では、やめておきましょうか。

【熊倉座長】 目指すべき姿や戦略のところ、さっきおっしゃったように、プラットフォーム形成は戦略 6 でしたか。

【井上文部科学戦略官】 はい。

【熊倉座長】 それに資するような様々な活動を行うみたいに曖昧にして、その中でどれに特化していくのか。今国があるべき姿を示さない方がいいのではないかとというのが文化政策部会でのこれまでの議論だったのです。

【井上文部科学戦略官】 だから、地域によっては立案、調査研究に特化しているもの

もあれば、全体をやっているものもある、助成を中心にやっているものもあるし、いろいろあるということです。

【熊倉座長】　　そうです。大分などは、今日山出委員がいらっしゃいませんが、リグラントをどう考えているか分からないけど、明確に調査研究もやっているし、政策立案をやろうとしている。なので、かなり温度差があるような気がするし、横浜はリグラントもやっているが、横浜、静岡、新潟、東京なんかは割とプラットフォーム形成のために文化事業も一緒にやっているの、振興会は自分で文化事業をプラットフォーム形成のためにはやらないと思うのですが、この辺のところも目標として、振興会の方にもう少し政策の。今文化庁は助成金の分配のアウトソーシングをしていて、なかなかこれがいかなものかという意見もあって。

【柴田委員】　　振興会は組織の問題になりますから、私が一委員としてここで何か言う立場ではないと思うのですが、一言日本版と地域版が連携することが、第4次基本方針、緊急提言にも示されていますから、考えていかなければいけないと思います。今地域版もスタートしたばかりなので、試行錯誤でやっているのです。

【大和委員】　　アーツカウンシルと使わない方が混乱しないのではないかと考えています。

【柴田委員】　　そこも含めてみんなで議論していかないといけないと思います。

それから、大和委員の御発言にお答えすると、もちろん政策レベルでの評価と現場レベルの評価が違うということは十分承知しております。現場レベルの評価がそのまま政策レベルの評価にはなりません。ですが、エビデンスがないと政策評価ができません。その連動が必要だと申し上げます。

【井上文部科学戦略官】　　私、24から26ページの説明を省略したのですが、24ページは既に意見を頂いてますが、PDCAサイクルで毎年きちんとフォローアップをして、あと、中間年の2020年度には中間評価をして、基本計画の策定の検討に反映するというのと、指標の決定については、これもいろいろ課題としていただいておりますが、全部網羅的にやるのではなくて、精選した指標を設定して、定量的のみならず定性的評価も含む質的評価を重視する。アウトカム指標を基本とするが、測定困難な場合にはアウトプットも設定する。あと、基本的な方向性とかけ離れない、自己目的化しないとか、指標がないものについては適切な指標の開発を第1期期間中にするという事。

あと、25ページには、指標開発のためには国内外の情報やデータの収集・分析等が必要であること。大学、文化芸術団体等と調査のためのネットワークをやる必要があること。エビデンスに基づいた政策立案の機能を強化すべき。あと、地方公共団体についても、国の指標を参考にして、できれば適切に現状を把握して、地域の政策に生かしていただきたいということを記載しております。

あと、最後の26ページは、三好委員の方から文化庁の機能強化についてはどうするのかということもございまして、これは基本計画というよりは答申としてもいただきたい事項

でございますので、それについて記載してございます。改正法の附則で文化庁の機能強化というのが位置付けられたことを踏まえて、今機構・定員要求を検討しておりますが、2018年度中には新・文化庁を実現するというので、それを踏まえて第1期の基本計画を牽引（けんいん）していく。

新・文化庁については、先日出された移転協議会の報告書におきまして、関連分野における施策との有機的な連携が取れる組織体制を構築するために、時代区分を超えた組織編成、分野別の縦割り型から目的に対応した組織編成、あと、柔軟かつ機動的な取組に対応する組織編成にしていくことや、関係府省庁、地方公共団体、民間、大学等と連携するような形にしていきたいという方向性を出しております、この夏の機構・定員要求で新・文化庁の姿を出す予定でございます。

あと、独立行政法人につきましては、今既に御意見を頂いておりますが、文化庁と住み分けた上で適切な役割分担を行うことが必要でございます、芸文振につきましては、現在行っております文化芸術への助成をより有効に行うための専門的な助言・審査・評価等の機能をより強化していくべきである等の意見を頂いておりますが、より調査研究や政策的機能を強化すべきだという話もありましたので、そういうことについても課題として書けるかどうか事務局の方で検討していきたいと思っております。

【三好委員】 時間が来ているようですが、一言。今の資料3が全体構成だとすると、全体構成で是非必要なことが1点あると思っております。というのは、基本計画の意義、目的のところなのですが、4ページには「文化芸術推進基本計画の位置付け等」と書かれているのですが、これは法令の根拠と手続が主に書かれていて、そもそも基本計画は何をするものかという説明ではないです。

具体的な中身は、7ページに先ほどの目指すべき姿、目標があつて、11ページでいきなり5年間の方向性というのが出て、それをやっていく上で、今御説明があつた24ページで指標とか検証・評価という話が出てきていて、そのつながりが必ずしも明らかでない。我々は既に前回、前々回で5年間の議論もしていますので、なぜ5年間なのか、指標は非常に重要であるということは分かっているつもりなのですが、読んでいくと、後の方で評価とかが出てくるので、そこがもう少し前になればいけないということと言うと、この計画そのものの意義、文化政策について具体的な目標を示し、それを評価していく、そのためには5年間ぐらいのサイクルが適当であるという冒頭の意義付けのところはどこかに必要と思いました。

【井上文部科学戦略官】 分かりました。

【熊倉座長】 確かに。ありがとうございます。取りあえず縦のものを横にしてみたらこんな感じですよというものなので、政策部会の方でも新たな委員の方々もたくさんいらっしゃいますので、欠けているもの、あるいはこういう表記にした方がいいのではないかと、あるいは特に振興会や地域版アーツカウンシルに関しては3年前から検討を始めつつも、全然深まっていないという状況で、精査していくといろいろ課題も見えてくるのですが、

これは来週までの皆さんの宿題ということで、これを委員の皆様方は読み込んでくださるかもしれませんが、是非事務局の方にはしっかり読み込んでいただいて、来週主導的におっしゃっていただければと思います。

【井上文部科学戦略官】 分かりました。

【熊倉座長】 打合せのときにも言いましたが、戦略 4 の取り組むべき課題のところには是非表現の自由のことはきちんと明記していただきたいと思っております。

【松永専門官】 こちらで盛り込みます。

【熊倉座長】 ありがとうございます。なかなかさくさくとは進まないのですが、着実に進んでいるような気はいたしますので、今日のところはこんな感じで大丈夫ですか。

【井上文部科学戦略官】 はい。今日頂いた意見を踏まえて修正をさせていただいて、なるべく早く先生方にメールで御提示させていただいて、29日に御報告できるように、それまでに完璧なものができるかどうか分からないのですが、熊倉先生にはそこで御説明いただいて。

【熊倉座長】 総会もありますので、次に資料 3 を部会全体でもみながら、皆様方には是非積極的な御指摘を頂ければと思います。

時間が延びてしまいましたが、最後に今後の日程についてです。

【高田企画調整官】 資料 4 と、資料 1-1 の 3 ページに今後の日程がございますが、次回は来週、8月29日に文化政策部会が16時から18時で、文部科学本省15階の特別会議室の方で行いますので、よろしく願いいたします。あと、今日の議論の中で、各省庁から意見聴取というお話がありましたが、恐らく10月13日、あるいは11月6日のどちらかでそういった機会をセットできればと考えておりますので、またよろしく願いいたします。

以上でございます。

【熊倉座長】 分かりました。本日の基本計画ワーキング・グループ第3回は、これにて終了したいと思います。皆様、ありがとうございました。

— 了 —